

第 106 回 定時株主総会 招集ご通知



日時

2018年6月27日（水曜日）午前10時

場所

愛知県安城市住吉町3丁目11番8号
株式会社マキタ 本店 5階ホール

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 役員賞与の支給の件



株式会社マキタ

証券コード 6586

長期目標

Strong Company

目次	ごあいさつ	2
	招集ご通知	3
	株主総会参考書類	8
	第1号議案 剰余金の処分の件	8
	第2号議案 役員賞与の支給の件	8
	(添付書類)	
	事業報告	9
	連結計算書類	25
	計算書類	28
	監査報告書	31
	ご参考	
	トピックス	35
	新製品ダイジェスト	37
	グローバルネットワークの紹介	39
	株主メモ	40



ごあいさつ

取締役社長 後藤宗利

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

株式会社マキタの第106回定時株主総会の招集ご通知をお届けするにあたりまして、ひとことご挨拶申し上げます。

当期の業績は、先進国を中心とした活発な建築・建設需要を背景に、ハイパワーなブラシレスモータを搭載しAC機並みのパワー・スピードを実現したコードレス製品など、リチウムイオンバッテリーを搭載した電動工具・園芸用機器の販売が堅調に推移したことから、連結売上高は4,773億円、営業利益は798億円となり、それぞれ前年を上回ることができました。

企業を取り巻く環境は、これまで以上に不透明さを増しています。政治情勢、経済情勢はめまぐるしく変化しており、同時に、世界経済は「電気自動車の実用化」や「ロボット」技術の進展など、100年に一度と言われるイノベーションの時代にあります。人の働き方や自然環境にとって大きな転換点を迎える中であって、持続可能な社会の実現に真摯に向き合い、事業を通して課題解決に貢献していくことが企業に求められています。こうした中で、当社の取り組みのひとつはリチウムイオンバッテリーを活用した製品のコードレス化です。今後も業界をリードする新製品開発に取り組み、作業現場における課題に対し最適なソリューションをご提供するとともに、業界随一の営業サービスネットワークを通じて、世界中のお客様の作業性、安全性、快適性の向上に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

招集ご通知

(証券コード 6586)

2018年6月5日

株主各位

愛知県安城市住吉町3丁目11番8号

株式会社 マキタ

取締役社長 後藤 宗利

第106回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼を申し上げます。

さて、当社第106回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。2018年6月26日（火曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2018年6月27日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2 場 所	愛知県安城市住吉町3丁目11番8号 株式会社マキタ 本店 5階ホール (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第106期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第106期計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 役員賞与の支給の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 当日の入場は、株主様のみとなります。代理出席の場合は、代理人の方も株主様である必要がございます。代理人として行使する議決権行使書用紙および代理権を証明する書面に加えて、代理人様ご本人名義の議決権行使書用紙をご提出ください。
- 連結注記表および個別注記表は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.makita.co.jp/ir/stock.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.makita.co.jp/ir/stock.html>) に掲載させていただきます。
- 当日は節電への協力の一環として、会場の空調を弱めに設定させていただきます。ご出席される株主の皆様には軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

株主総会に当日ご出席いただける場合

株主総会開催日時

2018年6月27日（水） 午前10時（受付開始 午前9時）



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参ください。



株主総会に当日ご出席いただけない場合

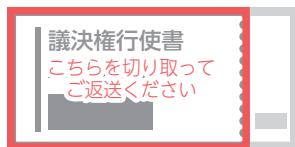
議決権行使期限

2018年6月26日（火） 午後5時まで



郵送

同封の議決権行使書用紙に
各議案に対する賛否をご記入
いただき、下記のように
切り取ってご投函ください。



インターネット等

当社指定の議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>にて
各議案に対する賛否をご入力ください。
詳細は6ページから7ページを
ご覧ください。



スマートフォンなどによる議決権行使は、バーコード読取機能を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。

スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

- 議決権行使書面において、各議案につき賛否のご表示のない場合、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

- 当日の入場は、株主様のみとなります。代理出席の場合は、代理人の方も株主様である必要がございます。代理人として行使する議決権行使書用紙および代理権を証明する書面に加えて、代理人様ご本人名義の議決権行使書用紙をご提出ください。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、スマートフォンをご利用の方は同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

議決権行使期限 2018年6月26日（火）午後5時まで

「スマート行使」による方法

1 QRコードを読み取る



スマートフォンのカメラを起動して、同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取る

■「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

2 議決権行使方法を選ぶ



議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ

■一度議決権を行使した後で行使内容の変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力ください。

3 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

 0120-652-031
(午前9時～午後9時)

以降は画面の指示に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使のご案内

アクセス手順について

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

議決権行使ウェブサイトURL <https://www.web54.net>

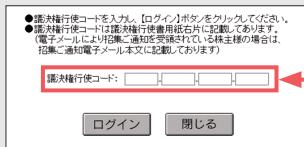


スマートフォンなどの場合、議決権行使書用紙右片に記載のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。

(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



2 ログイン

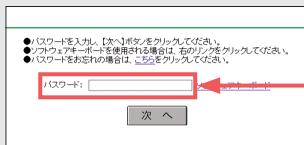


議決権行使コード



お手元の議決権行使書用紙の左下に記載された「**議決権行使コード**」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。

3 パスワードの入力



パスワード



お手元の議決権行使書用紙の左下に記載された「**パスワード**」を入力し、「次へ」をクリックしてください。

パスワードおよび議決権行使コードのお取り扱い

- パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切に取扱ってください。
- パスワードは一定回数以上間違えて入力されると、使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

システムのご利用に関するご注意事項

- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためのプロバイダへの接続および通信料金
- ・ 事業者への通信料金は、株主様のご負担となります。

以降は画面の指示に従って賛否をご入力ください。

議決権電子行使プラットフォームのご利用について(機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、年間配当金10円を下限とし、連結配当性向30%以上とすることを利益配分の基本方針としております。ただし、特殊要因がある場合には、これを加減算した調整後の当社株主に帰属する当期純利益を基に配当額を決定いたします。

この利益配分の基本方針に基づき当期の連結業績および今後の事業展開等を総合的に勘案し、期末配当につきましても、次のとおりといたしたく存じます。これにより当期の年間配当金は、中間配当金10円をあわせ1株につき61円となり、連結配当性向は30.2%となります。

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

- 1 当社普通株式1株につき金51円
総額13,844,864,328円

- 2 剰余金の配当が効力を生じる日
2018年6月28日

第2号議案 役員賞与の支給の件

当社の役員賞与は、利益配分の基本方針と同様に連結業績連動型としております。なお、社外取締役および監査役については全額固定報酬とし、役員賞与の支給対象外としております。

これにより、当期末時点の取締役13名のうち、社外取締役 森田章義氏および杉野正博氏を除く11名に対し、当期の連結業績等を勘案し、役員賞与を総額2億2千2百万円支給することといたしたく存じます。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期の経済情勢を見ますと、国際的な政治情勢および政策面において先行きの不透明な状況が続いたものの、先進国では雇用・所得環境が着実に改善し、景気は回復基調となりました。新興国においても、東南アジアなどにおいて内需や輸出が好調に推移するなど、景気は総じて底堅く推移しました。

このような情勢の中で当社グループは、開発面では、ハイパワーなブラシレスモータを搭載し、AC機並みのパワー・スピードを実現した製品や、業界初となる集じん機との無線連動機能を持たせた製品など、リチウムイオンバッテリー製品を中心に新製品を投入しました。生産面では、海外工場において現地調達比率を高めながらコストダウン強化を推し進めるとともに、各工場において品質の安定性と生産性向上を図るため、省人化設備の導入を継続して推進しています。営業面では、ニュージーランド、オーストリアで社屋をリニューアルし、ポーランドやリトアニア、ベトナムなどに販売・サービス拠点を増設するなど、地域・顧客密着の営業体制を強化させるとともに、充電式の園芸用機器・清掃用機器などの拡販に注力しました。

当期の当社グループの連結業績は、国内外市場において売上が堅調に推移したことや、前期に比べ為替レートが円安基調となったことから、売上高は前期比15.0%増の477,298百万円となり、過去最高を更新しました。

地域別の売上高については、次のとおりです。

国内は、電動工具・園芸用機器ともに、リチウムイオンバッテリー製品を中心に販売が堅調に推移し、前期比11.0%増の82,575百万円となりました。

欧州は、西欧・東欧ともに概ね全域で売上が増加し、前期比19.6%増の202,054百万円となりました。

北米は、底堅い住宅需要を背景に売上を伸ばし、前期比11.7%増の73,873百万円となりました。

アジアは、中国における販売が回復基調となったことなどから、前期比10.0%増の44,094百万円となりました。

その他の地域では、中南米は停滞していたブラジル経済に底入れの兆しが見られ、前期比20.8%増の27,922百万円となりました。

オセアニアは、リチウムイオンバッテリー製品の販売が好調だったことから前期比24.7%増の31,284百万円となりました。

中近東・アフリカは、低調な原油価格と政情不安が続き、前期比9.9%減の15,496百万円となりました。

以上の結果、当期の海外売上高比率は、82.7%となりました。

営業利益については、為替の影響などにより原価率が改善し、売上高が増加したことなどから、前期比27.5%増の79,762百万円(営業利益率16.7%)となりました。税金等調整前当期純利益は前期比23.1%増の79,678百万円(税金等調整前当期純利益率16.7%)、当社株主に帰属する当期純利益は同22.3%増の54,755百万円(当社株主に帰属する当期純利益率11.5%)となりました。

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界経済は緩やかに回復を続け、当社グループの関連する市場においても堅調な需要が引き続き見込まれますが、米国の金利政策や貿易政策の動向、ロシアや中東での地政学的リスクなど、依然先行きの不透明感が強い状況は続くものと思われれます。

こうした経営環境を前提に、当社グループは、充電・モータ技術を中心とした研究開発力・製品開発力を高めるとともに、充電式の園芸用機器を電動工具に次ぐ将来の事業の柱と位置付け、新製品の開発および拡販を強化することにより、電動工具のさらなるコードレス化および園芸用機器の市場開拓に取り組みます。また、需要環境の変化や為替変動に対応し高品質とコスト競争力を両立させるため、グローバルな生産体制を充実させるとともに生産・調達・物流機能の効率化を図ります。さらに、世界の各地域と顧客に密着するきめ細かな営業、アフターサービス体制の構築を進め、マキタブランドの向上に努めます。これらの経営施策により他社の追随を許さない高いブランド力を構築し、"Strong Company"の実現、すなわち世界各地におけるプロ用電動工具、エア工具、園芸用機器等の国際的総合サプライヤーとしてトップシェアの維持・獲得を目指してまいります。

当社グループは、グローバルな経営環境の変化に左右されることなくこれらの諸施策を実行するために強固な財務体質を維持し、顧客満足度を高め、業界における地位をより一層高めることにより企業価値の向上を目指します。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

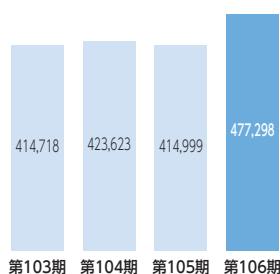
当期において実施しました設備投資の総額は14,149百万円であります。その内訳は、岡崎工場の機械設備・新製品用金型等当社で4,424百万円、中国工場の機械設備・新製品用金型等子会社で9,725百万円であります。

(4) 財産および損益の状況の推移

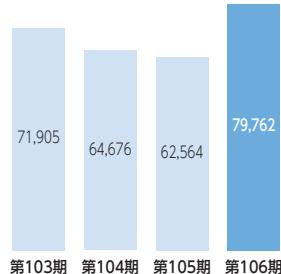
区 分	第103期 2015年3月期	第104期 2016年3月期	第105期 2017年3月期	第106期(当期) 2018年3月期
売上高 (百万円)	414,718	423,623	414,999	477,298
営業利益 (百万円)	71,905	64,676	62,564	79,762
税金等調整前当期純利益 (百万円)	68,394	61,492	64,738	79,678
当社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	45,307	41,615	44,782	54,755
基本的1株当たり当社 株主に帰属する当期純利益 (円)	166.89	153.30	164.96	201.70
希薄化後1株当たり当社 株主に帰属する当期純利益 (円)	-	153.29	164.95	201.68
総資産 (百万円)	575,328	558,024	597,249	651,031
株主資本 (百万円)	486,021	479,752	502,170	551,939
株主資本当社株主に帰属する 当期純利益率 (ROE) (%)	9.8	8.6	9.1	10.4

- (注) 1. 連結計算書類は、米国会計基準に基づいて作成しております。
 2. 基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益および希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。
 3. 当社は、2017年4月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。第103期の期首に当該株式分割が実施されたと仮定して、基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益および希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益を算定しております。
 4. 第103期の希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 5. 株主資本当社株主に帰属する当期純利益率 (ROE) = 当社株主に帰属する当期純利益 / {(期首株主資本 + 期末株主資本) / 2}
 6. 金額表示については百万円未満を四捨五入しております。

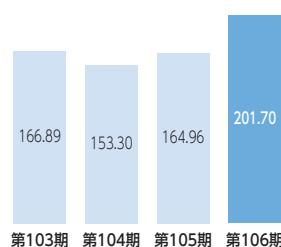
●売上高 (単位: 百万円)



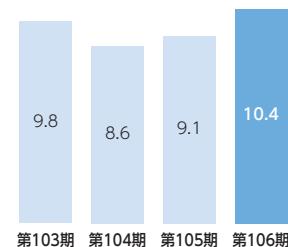
●営業利益 (単位: 百万円)



●基本的1株当たり当社株主に
帰属する当期純利益 (単位: 円)



●株主資本当社株主に帰属する
当期純利益率 (ROE) (単位: %)



(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
マキタ U.S.A. Inc.	161,400千米ドル	100.0%	電動工具の販売
マキタ (U.K.) Ltd.	21,700千英ポンド	※ 100.0	同上
マキタ・ヴェルクツォイク G.m.b.H. (ドイツ)	7,669千ユーロ	※ 100.0	同上
マキタ・フランス SAS	12,436千ユーロ	※ 55.0	同上
マキタ Oy (フィンランド)	100千ユーロ	※ 100.0	同上
マキタ LLC (ロシア)	83,207千ロシアルーブル	※ 100.0	同上
マキタ・ガルフ FZE (アラブ首長国連邦)	22,391千ディルハム	100.0	同上
牧田 (中国) 有限公司	80,000千米ドル	100.0	電動工具の製造販売
牧田 (昆山) 有限公司	25,000千米ドル	100.0	電動工具の製造
マキタ・オーストラリア Pty. Ltd.	13,000千豪ドル	100.0	電動工具の販売
マキタ・ド・ブラジル Ltda.	717,567千ブラジルリアル	99.9	電動工具の製造販売

(注) ※印は子会社による出資を含む比率であります。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、充電式インパクトドライバ、ハンマドリル、電気マルノコ、ディスクグラインダ等の電動工具、エア釘打、エアタッカ等のエア工具、草刈機、生垣バリカン等の園芸用機器、充電式クリーナ等の家庭用機器ならびにその他各種機器の製造・販売を主な事業としております。

(7) 主要な営業所および工場

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	安城 (愛知県)
営 業 拠 点	東京、名古屋、大阪
工 場	岡崎 (愛知県)

② 子会社

名 称	所 在 地
(販売拠点)	
マキタ U.S.A. Inc.	米国 ロサンゼルス
マキタ (U.K.) Ltd.	英国 ロンドン
マキタ・ヴェルクツォイク G.m.b.H.	ドイツ ラティンゲン
マキタ・フランス SAS	フランス ビュッシー サンジョルジュ
マキタ Oy	フィンランド ヘルシンキ
マキタ LLC	ロシア モスクワ
マキタ・ガルフ FZE	アラブ首長国連邦 ドバイ
マキタ・オーストラリア Pty. Ltd.	オーストラリア シドニー
(生産・販売拠点)	
牧田 (中国) 有限公司	中国 江蘇省昆山
マキタ・ド・ブラジル Ltda.	ブラジル ポンタグロッサ
(生産拠点)	
牧田 (昆山) 有限公司	中国 江蘇省昆山

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減 数
16,137名	793名 (増)

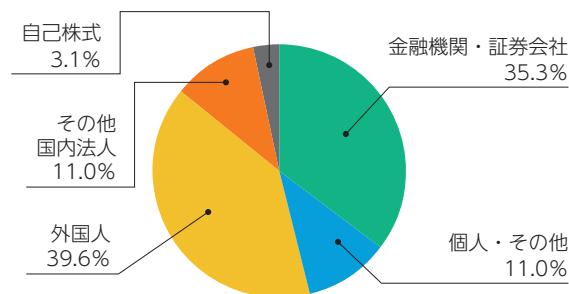
② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減 数	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
2,877名	24名 (増)	41.6歳	18.5年

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 992,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 280,017,520株
(自己株式 8,549,592株を含む)
- (3) 株主数 9,165名
- (4) 大株主

所有者別株式分布状況 (株式数比率)



株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	18,272千株	6.73%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	12,149	4.47
株 式 会 社 マ ル ワ	8,438	3.10
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	8,426	3.10
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリー バンク フォー デポジタリー レシート ホルダーズ	8,166	3.00
マ キ タ 取 引 先 投 資 会	6,917	2.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	6,191	2.28
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	6,003	2.21
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	5,800	2.13
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	5,115	1.88

- (注) 1. 持株比率は当期末の発行済株式の総数 (自己株式を除く) を基に算出しております。
2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日をもって株式会社三菱UFJ銀行に商号変更をしております。
3. 当社は自己株式8,549,592株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2017年4月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。これに伴い、発行可能株式総数は496,000,000株、発行済株式の総数は140,008,760株増加しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 新株予約権の概要

発行回次 (取締役会発行決議日)	新株予約権の数	目的となる 株式の種類 および数	新株予約権の 払込金額 (1株当たり)	新株予約権の 行使価額 (1株当たり)	行使期間
第1回新株予約権 (2015年7月31日)	480個	普通株式 9,600株	3,316円	1円	2015年8月19日から 2065年8月18日まで
第2回新株予約権 (2016年7月28日)	468個	普通株式 9,360株	3,284円	1円	2016年8月19日から 2066年8月18日まで
第3回新株予約権 (2017年7月31日)	511個	普通株式 10,220株	3,892円	1円	2017年8月19日から 2067年8月18日まで

(注) 2017年4月1日付で行った1株を2株にする株式分割により、第1回新株予約権および第2回新株予約権の「目的となる株式の種類および数」および「新株予約権の払込金額(1株当たり)」は調整されております。

(2) 当社役員が保有する新株予約権の状況

区分	発行回次	新株予約権の数	目的となる株式の 種類および数	保有者数
取締役	第1回新株予約権	480個	普通株式 9,600株	8名
	第2回新株予約権	468個	普通株式 9,360株	8名
	第3回新株予約権	511個	普通株式 10,220株	10名

(注) 社外取締役および海外駐在の取締役に対しては割り当てておりません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
※取締役会長	後 藤 昌 彦	
※取締役社長	後 藤 宗 利	
取締役執行役員 取 締 役 員	鳥 居 忠 良	生産本部長
取締役執行役員	丹 羽 久 能	品質本部長
取締役執行役員	富 田 真 一 郎	購買本部長
取締役執行役員	金 子 哲 久	開発技術本部長
取締役執行役員	太 田 智 之	開発技術本部副本部長
取締役執行役員	土 屋 隆	国内営業本部長
取締役執行役員	吉 田 雅 樹	生産本部副本部長 (中国工場担当)
取締役執行役員	表 孝 至	海外営業本部長
取締役執行役員	大 津 行 弘	管理本部長
取締役	森 田 章 義	愛知製鋼株式会社 顧問
取締役	杉 野 正 博	株式会社LIXIL 相談役 ミサワホーム株式会社 社外取締役 北恵株式会社 社外取締役
常勤監査役	若 山 光 彦	
常勤監査役	児 玉 朗	
監査役	山 本 房 弘	公認会計士山本房弘会計事務所 所長 シロキ工業株式会社 社外監査役 ダイハツ工業株式会社 社外監査役
監査役	井 上 尚 司	佐尾・井上法律事務所 弁護士 名鉄運輸株式会社 社外取締役

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 当社は、グループ戦略の迅速な実行および業務執行体制を強化するために、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼務を含む18名で構成されております。
3. 取締役 森田章義氏および杉野正博氏は、社外取締役であります。
4. 監査役 児玉 朗氏、山本房弘氏および井上尚司氏は、社外監査役であります。
5. 常勤監査役 児玉 朗氏は、金融機関に長年勤務しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役 山本房弘氏は、日本および米国の公認会計士資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当期中の取締役の異動
- ①2017年6月28日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により、次の取締役が退任いたしました。
- 取締役 堀 司 郎
 取締役 加 藤 友 康
 取締役 青 木 洋 二
- ②2017年6月28日開催の第105回定時株主総会において、次の取締役が新たに選任され、就任いたしました。
- 取締役 表 孝 至
 取締役 大 津 行 弘
- ③2017年6月28日開催の当社取締役会において、次の代表取締役が新たに選定され、就任いたしました。
- 代表取締役 後 藤 宗 利
- なお、同日付で後藤宗利氏は取締役社長に就任いたしました。
- ④2017年6月28日付で次のとおり取締役の担当に異動がありました。

氏 名	変 更 後	変 更 前
鳥 居 忠 良	取締役常務執行役員 兼生産本部長	取締役常務執行役員
金 子 哲 久	取締役執行役員 開発技術本部長	取締役執行役員 生産本部長

8. 当期末日後に生じた取締役の異動

2018年4月1日付で次のとおり取締役の担当に異動がありました。

氏 名	変 更 後	変 更 前
吉 田 雅 樹	取締役執行役員 生産本部副本部長	取締役執行役員 生産本部副本部長(中国工場担当)

9. 当社は、取締役 森田章義氏および杉野正博氏、監査役 児玉 朗氏、山本房弘氏および井上尚司氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数					
		基本報酬	員 数	賞 与	員 数	ストック オプション	員 数
取 締 役	395百万円	132百万円	16名	222百万円	11名	41百万円	13名
監 査 役	41	41	4	-	-	-	-
合 計	436	173	20	222	11	41	13

- (注) 1. 上記基本報酬の総額には社外役員（社外取締役2名、社外監査役3名）に支払った3千6百万円が含まれております。
2. 上記基本報酬の総額には、2017年6月28日に退任した取締役3名に対する在任中の報酬が含まれております。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役11名に対して、使用人給与相当額（賞与を含む）1億3千5百万円を支払っております。
4. 上記のほか、当期中に退任した取締役2名に対する役員退職慰労金2千3百万円を支払っております。
- なお、当社は2006年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。同総会において、役員退職慰労金はそれぞれの退任時に支給し、その具体的金額、支払方法等を取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任していただくことが決議されており、2018年3月31日現在の役員退職慰労引当金計上額は、取締役3名に対して3億2千6百万円であります。
5. 1989年5月開催の定時株主総会の決議による取締役および監査役の報酬限度額は、それぞれ年額2億4千万円（賞与および使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）および年額6千万円であります。
6. 2015年6月開催の定時株主総会の決議による取締役の株式報酬型ストックオプションの割り当てに関する報酬限度額は年額1億円であります（上記5.の報酬額とは別枠）。

(3) 役員報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の月例報酬は、株主総会の決議により決定した月例報酬総額の限度内において、職位等に応じた報酬を支払っております。

役員賞与は、取締役（社外取締役を除く）を対象としており、業績向上への意欲を高めるため、連結業績連動型としております。

株式報酬型ストックオプションは、中長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を高め、株主の皆様と株価変動のメリットとリスクを共有することを目的として、取締役（社外取締役を除く）に対し、割り当てております。

監査役の報酬については、経営に対する独立性を確保するため全額を固定報酬としており、その具体的金額については、監査役の協議で決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。
- ② 当期における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	主な活動状況
取締役	森 田 章 義	100% 12回/12回中	—	世界有数の企業集団であるトヨタグループにおける経営者としての経験と幅広い見識に基づき、意見を述べております。
取締役	杉 野 正 博	100% 12回/12回中	—	世界有数の企業集団であるLIXILグループにおける経営者としての経験と幅広い見識に基づき、意見を述べております。
監査役	児 玉 朗	100% 12回/12回中	100% 14回/14回中	独立した立場から意見を述べております。
監査役	山 本 房 弘	100% 12回/12回中	100% 14回/14回中	公認会計士としての専門的見地から意見を述べております。
監査役	井 上 尚 司	100% 12回/12回中	100% 14回/14回中	弁護士としての専門的見地から意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
① 当期に係る会計監査人の報酬等の額	159百万円
② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	198

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 有限責任 あずさ監査法人は、KPMGインターナショナルの日本におけるメンバーファームであり、当社のすべての重要な子会社の会計監査を、KPMGインターナショナルのメンバーファームが行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対し、国際財務報告基準（IFRS）の導入に関するアドバイザー業務を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。当該解任をした場合、解任後最初に招集される株主総会に解任した旨および解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づいて、会計監査人の不再任の議案を株主総会に提出いたします。

6 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (i) 取締役会は、当社グループの役員および従業員全員の行動指針となる「倫理指針」および「マキタ倫理指針のガイドライン」を定め、各取締役は執行役員および従業員に周知徹底させる。
 - (ii) 企業倫理やコンプライアンスを徹底するため、「企業倫理ヘルプライン（内部通報）規程」を定め、当社グループ内外に連絡窓口を設置し、問題を汲み上げる体制を構築する。また、ホームページ上に会計、内部統制および監査に関して外部からの意見・指摘を受ける窓口を設置する。
 - (iii) 内部監査室は、随時必要な内部監査を実施する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報は、取締役会規程、稟議規程等社内規程に基づき、適切に保存し管理する。取締役および監査役は、それらの情報を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (i) 各取締役は、自己の担当領域について、当社グループ全体のリスク管理体制を構築する権限と責任を有し、経営上重大な事態が生じた場合は取締役会および監査役会へ報告する。
 - (ii) 各部門において、品質管理、災害防止、資金運用など、必要に応じリスク管理のための規程、ガイドライン等を定め運用する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (i) 取締役会を月1回開催するほか必要に応じて臨時に開催する。また、取締役会が決定する経営方針に基づき、事業年度ごとに各部門における重点目標を策定し、各取締役がその達成に向け職務を執行するとともに、取締役会は進捗および実績を管理する。
 - (ii) 取締役会は、経営方針を実施するための基本となる経営組織、役職、職務分掌および職務権限に関する基準を定め、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。
 - (iii) 当社グループ戦略の迅速な実行および業務執行体制を強化するために、執行役員制度を導入し、機動的かつ効率的な業務運営を図る。
 - (iv) すべての子会社について、当社の内に対応窓口部署を定め、子会社の業務が効率的に行われるよう、協議、情報交換等を行うことを通じて、当社グループ全体における経営の効率性の向上を図る。

- 5 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (i) すべての子会社は担当取締役の管轄下であり、報告規程に基づき経営上重要な事項、不正等に関する事項を適切に報告する。担当取締役はこの報告を受けて必要に応じて監視状況を取締役に報告する。
 - (ii) 財務報告の信頼性を確保するため、当社グループの財務報告に係る内部統制の文書化および評価の方針を定め、その有効性を評価する。
 - (iii) 監査役による当社グループの内部統制システムの監視・検証のため、内部監査室等との連携および会計監査人からの報告の体制を整備する。

- 6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役の職務を補助すべき従業員として、必要な人員を配置する。

- 7 前号の使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
 - (i) 監査役の職務を補助すべき従業員は、他部署の職務を兼務せず、専ら監査役の指揮命令に従わなければならない。
 - (ii) 監査役の職務を補助すべき従業員の独立性を確保するため、その任命、異動等に関する事項の決定については監査役会の同意を必要とする。

- 8 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (i) 当社グループの取締役、執行役員および従業員は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項、経営上重要な事項、不正等に関する事項、内部統制システムの構築状況および運用状況、内部通報制度の運用および通報の内容等につき、当社の監査役に報告する。
 - (ii) 当社の監査役は、必要に応じて当社グループの取締役、執行役員および従業員に対して報告を求めることができ、当社の監査役が当社グループの取締役および会計監査人と意見交換等を行うことができる体制を整備する。
 - (iii) 当社は、監査役への報告を行った当社グループの取締役、執行役員および従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役、執行役員および従業員に周知徹底する。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (i) 監査役会による会計監査人の監督機能を強化するため、「監査および非監査業務の事前承認に係る方針および手続き」を定める。監査役監査基準に則って監査を行うことにより、監査の実効性を確保する。
 - (ii) 監査役の独立性を確保するため、監査役報酬は全額固定報酬とする。
 - (iii) 監査役の職務の執行に係る費用については毎年予算を確保し、その費用は当社が負担する。

- ⑩ 反社会的勢力の排除に向けた体制
 - (i) 当社グループは、企業の社会的責任の観点から、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による事業活動への関与には、常に毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
 - (ii) 経営姿勢／品質方針に「反社会的勢力の介入を許さない」方針を明記し、社内およびホームページに掲示し、社内外に周知する。
 - (iii) 業務遂行上遵守すべき行動基準を定めた「マキタ倫理指針のガイドライン」において、反社会的勢力との取引の禁止を明記し、各取締役は執行役員および従業員に周知徹底させる。
 - (iv) 警察および公益財団法人暴力追放愛知県民会議など外部関連団体と常に連携をとりながら、反社会的勢力による事業活動への関与防止、当該勢力による被害の防止等に努める。
 - (v) 平素より警察および外部関連団体から情報を収集するとともに、積極的に研修会へ参加し当該情報の当社および当社グループ関係部門での情報共有に努める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- ① コンプライアンスに関する取り組みの状況
 - (i) 「倫理指針」、「マキタ倫理指針のガイドライン」および「企業倫理ヘルプライン（内部通報）規程」を当社グループの役員および従業員全員に対して継続的に周知・教育を行いました。
 - (ii) 従業員全員に対してアンケートを実施するなど、コンプライアンスの重要性への意識づけと「倫理指針」の理解浸透を図りました。

- ② リスク管理に関する取り組みの状況
代表取締役、担当取締役、常勤監査役、内部監査室および当社の各部門長が出席し、当社グループの事業活動におけるリスクの抽出・精査を行う開示委員会を当期は3回開催しました。
- ③ 内部監査に関する取り組みの状況
 - (i) 内部監査室は、当社およびグループ会社の内部監査を実施し、その結果を監査役会および経営陣に報告いたしました。
 - (ii) 内部統制監査等において発見された内部統制の不備については、適時かつ適正な是正が行われる仕組みを構築しております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する取り組みの状況
 - (i) 取締役会にて、各部門の年度目標を承認するとともにその達成状況の進捗を管理しました。
 - (ii) 業務執行を担当する執行役員（期末時点で18名、うち海外在勤6名）を主要各部門に配置し、業務の組織的かつ効率的な運営を図りました。
- ⑤ 監査役の職務に関する取り組みの状況
 - (i) 監査役は、会計監査人と四半期毎に会合を開催し、情報交換を行いました。
 - (ii) 監査役は、すべての取締役と個別に面談を行い、情報交換を行いました。
 - (iii) 監査役の職務に必要な費用について、監査役の請求に従い速やかに処理しました。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	496,577	流動負債	80,598
現金及び現金同等物	147,320	短期借入金	3,411
定期預金	43,013	支払手形及び買掛金	28,156
短期投資	14,782	未払金	7,131
受取手形	1,343	未払費用	11,952
売掛金	79,092	未払給与及び賞与	10,731
貸倒引当金	△1,340	未払法人税等	9,720
棚卸資産	196,217	その他の流動負債	9,497
その他の流動資産	16,150	固定負債	14,300
有形固定資産	99,864	退職給付引当金	3,206
土地	22,626	繰延税金負債	9,391
建物及び構築物	98,648	その他の負債	1,703
機械装置及び備品	98,868	負債合計	94,898
建設仮勘定	6,027	(資本の部)	
減価償却累計額	△126,305	資本金	23,805
投資その他の資産	54,590	資本剰余金	45,531
投資	33,815	利益剰余金	
のれん	721	利益準備金	5,669
その他の無形固定資産 (純額)	3,944	その他の利益剰余金	497,456
繰延税金資産	3,975	その他の包括利益 (△損失) 累計額	△8,905
その他の資産	12,135	自己株式	△11,617
資産合計	651,031	当社株主の資本合計	551,939
		非支配持分	4,194
		資本合計	556,133
		負債及び資本合計	651,031

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		477,298
売上原価		302,173
売上総利益		175,125
販売費及び一般管理費等		95,363
営業利益		79,762
営業外損益		
受取利息及び配当金	2,919	
支払利息	△43	
為替差損益 (純額)	△3,235	
有価証券実現損益 (純額)	299	
有価証券評価損	△24	△84
税金等調整前当期純利益		79,678
法人税等		
当期税額	24,943	
期間配分調整額	△536	24,407
当期純利益		55,271
非支配持分に帰属する当期純利益		516
当社株主に帰属する当期純利益		54,755

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結資本勘定計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	当社株主の資本					
	資本金	資本 剰余金	利益 準備金	その他の 利益 剰余金	その他の 包括利益 (△損失) 累計額	自己 株式
当期首残高	23,805	45,501	5,669	456,546	△17,728	△11,623
自己株式の取得及び処分 (純額)						△5
自己株式の処分 (ストックオプションの行使による)		△11				11
配当金				△13,845		
包括利益						
当期純利益				54,755		
その他の包括利益 (△損失)					8,823	
その他の増減		41				
当期末残高	23,805	45,531	5,669	497,456	△8,905	△11,617

	当社株主の 資本合計	非支配 持分	合計
当期首残高	502,170	3,641	505,811
自己株式の取得及び処分 (純額)	△5		△5
自己株式の処分 (ストックオプションの行使による)	0		0
配当金	△13,845	△180	△14,025
包括利益			
当期純利益	54,755	516	55,271
その他の包括利益 (△損失)	8,823	217	9,040
その他の増減	41		41
当期末残高	551,939	4,194	556,133

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	140,830	流動負債	62,449
現金及び預金	52,318	買掛金	43,855
受取手形	206	未払金	3,477
売掛金	49,080	未払費用	6,355
有価証券	4,764	未払法人税等	7,017
製品・商品	19,103	役員賞与引当金	231
仕掛品	1,319	製品保証引当金	482
原材料・貯蔵品	3,294	その他	1,032
短期貸付金	7,123	固定負債	5,703
繰延税金資産	3,037	退職給付引当金	247
その他	593	役員退職慰労引当金	326
貸倒引当金	△7	長期預り金	190
固定資産	252,077	資産除去債務	29
有形固定資産	39,811	繰延税金負債	4,911
建物	17,305	負債合計	68,152
構築物	654	(純資産の部)	
機械及び装置	2,111	株主資本	307,733
車両運搬具	67	資本金	24,206
工具、器具及び備品	4,106	資本剰余金	47,544
土地	13,635	資本準備金	47,525
建設仮勘定	1,933	その他資本剰余金	19
無形固定資産	2,690	利益剰余金	247,600
ソフトウェア	763	利益準備金	5,669
工業所有権	1,080	その他利益剰余金	241,931
その他	847	配当準備積立金	750
投資その他の資産	209,576	研究開発積立金	1,500
投資有価証券	43,797	圧縮記帳積立金	1,370
関係会社株式	84,160	別途積立金	85,000
関係会社出資金	71,572	繰越利益剰余金	153,311
長期貸付金	374	自己株式	△11,617
差入保証金	302	評価・換算差額等	16,930
前払年金費用	9,348	その他有価証券評価差額金	16,930
その他	23	新株予約権	92
資産合計	392,907	純資産合計	324,755
		負債及び純資産合計	392,907

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		309,647
売上原価		242,505
売上総利益		67,142
販売費及び一般管理費		37,136
営業利益		30,006
営業外収益		
受取利息及び配当金	30,391	
その他の営業外収益	643	31,034
営業外費用		
為替差損	276	
その他の営業外費用	2	278
経常利益		60,762
特別利益		
固定資産売却益	2	
環境対策引当金戻入額	491	493
特別損失		
固定資産除売却損	170	
有価証券評価損	18	188
税引前当期純利益		61,067
法人税、住民税及び事業税		12,120
法人税等調整額		△485
当期純利益		49,432

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	24,206	47,525	2	47,527
当期変動額				
圧縮記帳積立金の取崩 剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			17	17
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計			17	17
当期末残高	24,206	47,525	19	47,544

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	利益剰余金							利益剰余金 合計		
	利益準備金	その他利益剰余金								
		配当準備 積立金	研究開発 積立金	圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	5,669	750	1,500	1,417	85,000	117,677	212,013	△11,623	272,123	
当期変動額										
圧縮記帳積立金の取崩 剰余金の配当				△47		47	△13,845	△13,845	△13,845	
当期純利益						49,432	49,432		49,432	
自己株式の取得								△6	△6	
自己株式の処分								12	29	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)										
当期変動額合計				△47		35,634	35,587	6	35,610	
当期末残高	5,669	750	1,500	1,370	85,000	153,311	247,600	△11,617	307,733	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	18,287	18,287	80	290,490
当期変動額				
圧縮記帳積立金の取崩 剰余金の配当				△13,845
当期純利益				49,432
自己株式の取得				△6
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△1,357	△1,357	41	△1,316
当期変動額合計	△1,357	△1,357	12	34,265
当期末残高	16,930	16,930	92	324,755

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年5月21日

株式会社 マキタ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森 本 泰 行 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 川 口 真 樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マキタの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社マキタ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年5月21日

株式会社 マキタ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

 指定有限責任社員 公認会計士 森 本 泰 行 ㊞
 業務執行社員

 指定有限責任社員 公認会計士 川 口 真 樹 ㊞
 業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マキタの2017年4月1日から2018年3月31日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第106期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月23日

株式会社マキタ 監査役会

常勤監査役 若山 光彦 ㊟

常勤監査役
(社外監査役) 児玉 朗 ㊟

社外監査役 山本 房弘 ㊟

社外監査役 井上 尚司 ㊟

以上

トピックス

「エンジンから充電へ」 充電式OPE^(※)の拡販活動

当社は園芸用機器（OPE）事業を主力の電動工具事業に並ぶ事業の柱に育てるため「エンジンから充電へ」をキーワードに充電式OPEの開発・販売の強化に取り組んでいます。また国内外において、充電式OPEのパワーやメリットを実際に販売店やユーザーの方々に体感していただくためのイベントや活動を数多く実施し、当社の充電式OPEに対する認知度の向上に努めています。

そうした中、さらなるプロモーション活動として、今年4月には人気女性お笑いコンビ「ハリセンボン」の箕輪はるかさんをイメージキャラクターに起用した新聞広告やウェブサイトの開設を発表しました。また、日本全国のマキタ充電式OPE取扱店での実演会をスタートさせており「充電式OPEのマキタ」の企業イメージをより強くエンドユーザーに印象付け、市場での地位を確固たるものにすることが期待されます。

充電式OPEは従来のエンジン式と比べて、排ガスが出ない、騒音・振動が少ないといった環境面やユーザーの健康面、またメンテナンス性やランニングコスト、扱いやすさの面でも大きなメリットがあります。

当社は、従来から強みとしているモータ技術とバッテリー制御技術の組み合わせを活かした充電式OPE製品の開発を進め、園芸用機器における「エンジンから充電へ」の取り組みを今後も力強く継続してまいります。

(※) OPEは、園芸用・農業用・林業用など屋外で使用する各種工具機器(Outdoor Power Equipment)の略称。



▲森林・林業・環境機械 展示実演会の様子



▲実演会の様子 (マキタ・オーストラリア)



▲「ハリセンボン」の箕輪はるかさんをイメージキャラクターに起用した新聞広告



「2018愛知環境賞」を受賞 高効率モータとリチウムイオンバッテリーを搭載した充電式園芸用機器等が高く評価される

当社は、高効率モータとリチウムイオンバッテリーを搭載した充電式の電動工具及び園芸用機器と、排出ガスのクリーン化を実現した小型エンジン技術が高く評価され「2018愛知環境賞※」を受賞いたしました。

昨今、地球環境問題の解決に向けた取り組みや社会貢献活動が大きく取り上げられています。このような中で当社は、地球温暖化など地球規模の環境問題に対応するため『人の暮らしと住まい作りに役立つ工具の国際的総合サプライヤーとして、豊かな地球を未来社会に伝えるため、生物多様性に配慮した幅広い地球環境保全活動に取り組む』という環境基本理念を掲げて、環境と経済の融合による持続可能社会の構築に向けた取り組みを進めています。

当社は今後も、リチウムイオンバッテリー制御技術を活用した園芸用機器の脱エンジン化、コードレス化を推進し、当分野でのリーディングカンパニーになるべくさらなる技術革新を目指してまいります。

※愛知環境賞とは、企業・団体などが行う資源循環や環境負荷低減に関する先駆的で効果的な〈技術・事業〉〈活動・教育〉の事例を表彰し、広く社会に紹介することによって、資源循環型社会の形成を促進することを目的として、愛知県が2005年に創設したものです。



▲記念トロフィー

ルーマニア工場 累計生産台数2千万台を達成

2018年1月、ルーマニア工場における累計生産台数が2千万台に達しました。

ルーマニア工場は、2007年4月に生産を開始し、2013年12月に累計生産台数1千万台を達成。その後も順調に生産規模を拡大してきました。

今後も欧州の中核工場となるべく、さらなる品質管理の強化に努め需要環境の変化に対応した生産を行ってまいります。



▲累計生産台数2千万台を達成したルーマニア工場の従業員
2千万台記念モデルは充電式グラインダ

新製品ダイジェスト

■ 18V充電式インパクトドライバ TD171D <穴あけ・締付けに>
作業性を追求！ 使いやすさの頂点へ。

● 楽らく4モード搭載



● 手元ボタン&左右2灯LEDライト



グリップを握ったまま、片手で打撃モードの切替えが可能です。また、LEDライトの位置を本体の左右に配置することにより、ビットやビスなどの影ができにくく、視認性が向上しました。



TD171D

軸受け部にダブルボールベアリングを採用することで、作業時のビット振れを低減することができ、耐久性も向上しました。また、4つの楽らくモード「木材・ボルト・テクス薄板用・テクス厚板用」を搭載し、より多くの作業をアシストします。

■ 充電式全ネジカッタ SC102D <全ネジの切断に>

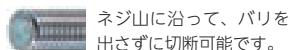
● 小型ボディで優れた取り回し！



優れた重心バランスにより手首への負担を軽減！



切り口もシャープ!!



SC102D

全ネジカッタは、オフィスビルなどでつり天井や配管、エアコンなどを取り付ける際の支えとなる全ネジの切断作業に使用される工具です。上向き作業で使われる特性を考慮した最適設計により重心バランスが向上し、作業時の手首への負担を軽減しました。

■ 充電式チェーンソー MUC204D/MUC254Dシリーズ <薪切り、枝払いに！>
 軽量+高回転！ 23mLエンジン式と同等の使用感！

- 高出力 + 高回転



※イメージ図

BL MOTOR アウタロータ式
 ブラシレスモータ搭載
 外側のロータが回転するから極めて高トルク！

+

ダイレクトドライブ
 ロータでチェーンを直接回転

エンジン式並の高回転

最大1,350m/分

+

軽量 **3.0 kg**

[MUC204D/CD]

※チェーン刃、ガイドバー、バッテリー含む

- **太枝モード搭載**

太枝切断時(Φ100mmまでを目安)
 に電流リミッターを一時的に引き上げて、粘りの高速切断を実現します。



MUC204D/MUC254D
 シリーズ

当社独自のアウタロータ式ブラシレスモータとダイレクトドライブ方式®の採用により、23mL エンジン式と同等の高回転を実現し、最大1,350m/分のチェーンスピードで高速切断が可能です。また、軽量かつ優れた重心バランス、グリップサイズ、スイッチボタンなど使いやすさを追求した製品です。
 ※ギアやクラッチを介さず、ロータでチェーンを直接回転させる。機械的ロスが少なく高効率。

■ 充電式草刈機 MUR100DSH/DZ(樹脂刃) MUR100DSHC/DZC(ナイロンコード式)
 10.8Vスライドバッテリー&軽量ボディで手軽に草刈り。



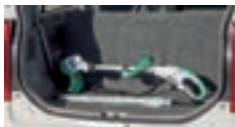
- **ワンタッチ長さ調整**



レバー解除で
 簡単長さ調整

作業者の身長に合わせて最大350mm伸縮可能です。

- **コンパクト**



車にもスッキリ収納できます。

<樹脂刃>



硬いものにあたって反発の少ないスイングバックタイプ。キワ切も安心です。

<ナイロンコード式>



花形ナイロンコード採用により、従来品に比べて切れ味が向上し、高効率で静かです。

- **ループ型ハンドル**



使いやすい角度、位置に調整可能です。

様々な角度から握りやすい。



MUR100Dシリーズ

軽量・コンパクトボディで自分が作業しやすい位置にスイッチやハンドルを調整することができ、女性や高齢者にも手軽で使いやすい草刈機です。

グローバル ネットワークの紹介

マキタ・アメリカ

- 会社名：Makita U.S.A. Inc.
- 設立：1970年7月
- 所在地：カリフォルニア州ロサンゼルス
- 支店：シカゴ(イリノイ州)、アトランタ(ジョージア州)、ダラス(テキサス州)



好評のリアハンドルソー



米国の電動工具市場の特徴

DIYが盛んな米国では、プロユーザーも含め電動工具を販売するチャンネルとしてホームセンターが非常に高いシェアを占めています。加えて近年ではインターネットを通じた販売チャンネルも急速に成長しています。また、米国市場は早くから充電式工具への移行が進んできた歴史があり、今ではその比率は6割を超えています。このような中、マキタは最大の強みである高い技術力を活かし、プロユーザーにフォーカスしてシェア拡大に取り組んでいます。ブラシレスモータやリチウムイオンバッテリーを2個搭載した新製品は、従来のAC機やエンジン工具に匹敵するパワーを発揮し、ユーザーの快適な作業環境の実現に役立っています。

一步先行くトレーニングでお客様にソリューションを提供

ライバルメーカーの熾烈な価格攻勢に負けない顧客満足度を目指し、近年では特にトレーニングを通じてお客様にソリューションを提供することに注力しています。その内容は製品・技術の知識のみならず、新しい規制に関する情報や製品提案等幅広い分野をカバーしており、お客様にも他社にはないサービスとして大変好評をいただいています。その成果もあって最近の売上は毎年過去最高を更新しています。また2017年には、テキサス州ダラスに支店を新設しました。このダラス支店は物流機能に加えてトレーニングセンターを併設し、さらなるサービスの向上に大きく貢献しています。



マキタ・アメリカ本社



ダラス支店



▲ダラス支店のトレーニングルーム

マキタの誇る高い技術力をアピールしさらなるサービス向上を目指す

世界最大の市場である米国は、同時に強力なライバルメーカーのホームグラウンドでもあり、その競争は益々厳しさを増しています。その様な状況下、お客様に実際に使っていただくことによりマキタの誇る高い技術力をアピールし、トレーニングプログラム強化等のさらなるサービス向上を目指してまいります。また、OPE業界園芸用機器など電動工具以外の新規市場への積極的な展開を行い、IT技術を活かした販売支援プログラムや管理業務の省力化によるリソースの確保を通じて、さらなる顧客満足度の向上・マーケットシェアの拡大に努め、地道に確実にさらなる成長を遂げていきます。



▲ラスベガスの展示会
(ワールド・オブ・コンクリート)

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
単元株式数	100株
株主確定基準日	1) 定時株主総会、期末配当金 3月31日 2) 中間配当金 9月30日
株主名簿管理人	〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	〒460-8685 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

公告方法 電子公告

電子公告掲載アドレス <http://www.makita.co.jp/ir/index1.htm>
(電子公告を行うことができない場合は日本経済新聞にて掲載)

上場証券市場 東京、名古屋 証券コード 6586

【お知らせ】

1.住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について
株主様の口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

2.未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

ホームページのご案内

ホームページを通じて、企業活動や製品に関する詳しい情報をご覧いただけます。

【製品情報】

新製品のご紹介、電動工具、ホーム用電動工具、園芸用機器等の各種カタログのほか、取扱説明書などをご覧いただけます。

【企業情報】

当社の概要や沿革のほか、会社案内・CSR報告書などをご覧いただけます。

【投資家情報】

業績の推移、決算情報、プレスリリースのほか、決算発表予定日などの情報をタイムリーに提供しています。



▲マキタ トップページ
<http://www.makita.co.jp/>



▲投資家向け情報サイト
<http://www.makita.co.jp/ir/index.html>

株主総会会場ご案内図

会場

株式会社マキタ 本店 5階ホール

愛知県安城市住吉町3丁目11番8号

電話(0566)98-1711(代表)



交通機関

名鉄名古屋本線 新安城駅下車 南口より徒歩約5分

- 当日は午前8時50分から午前9時50分まで名鉄新安城駅(南口)から送迎バスを運行いたしておりますのでご利用ください。

受付時間

- 受付開始は、午前9時を予定しております。

株式会社 マキタ

